

級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 書記又は技手の職務 3 給食技師の職務	52	8.5	主事	28	333	54.6	係員級
				技師	15			
				書記	6			
				技手	3			
				計	52			
2級	1 高度な知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする給食技師の職務	77	12.6	主事	48	333	54.6	係員級
				技師	29			
				計	77			
3級	1 主査又は技術主査の職務 2 主任又は技術主任の職務 3 主任給食技師の職務	204	33.5	主査	103	333	54.6	係員級
				技術主査	44			
				技術主査（中央行政組合派遣）	1			
				主任	28			
				技術主任	28			
計	204							
4級	1 係長の職務 2 支所長の職務 3 園長の職務 4 副園長の職務 5 副主幹又は副技幹の職務	154	25.2	係長	69	154	25.2	係長級
				支所長	5			
				園長	17			
				副園長	18			
				生涯学習センター副館長	1			
				美術館副館長	1			
				副主幹	22			
				副主幹（広域連合派遣）	2			
				副主幹（中央行政組合派遣）	2			
				副技幹	17			
計	154							
5級	1 課長補佐の職務 2 室長補佐の職務 3 議会事務局次長の職務 4 委員会等の事務局の次長の職務 5 主幹又は技幹の職務	49	8	課長補佐	24	49	8	課長補佐級
				室長補佐	1			
				議会事務局次長	1			
				農業委員会事務局次長	1			
				主幹	12			
				主幹（広域連合派遣）	1			
				主幹（中央行政組合派遣）	4			
				技幹	2			
				技幹（保育園長）	3			
計	49							
6級	1 課長の職務 2 室長の職務 3 企画調整幹の職務 4 委員会等の事務局の長の職務 5 副参事の職務	51	8.4	課長	36	51	8.4	課長級
				徴収対策室長	1			
				市誌編さん室長	1			
				監査委員事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				副参事	1			
				副参事（広域連合派遣）	3			
				副参事（中央行政組合派遣）	7			
計	51							
7級	1 部長の職務 2 管理監の職務 3 会計管理者の職務 4 総合支所長の職務 5 局長の職務 6 福祉事務所長の職務 7 議会事務局長の職務 8 教育次長 9 参事の職務	23	3.8	部長	9	23	3.8	部長級
				危機管理監	1			
				会計管理者	1			
				総合支所長	2			
				議会事務局長	1			
				教育次長	1			
				参事	4			
				参事（広域連合派遣）	2			
				参事（中央行政組合派遣）	1			
				参事（水道用水企業団派遣）	1			
計	23							
合計		610	100.0					

備考 1 この表において「委員会等の事務局」とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第1項の規定により置かれる委員会及び委員の事務局（教育委員会を除く。）をいう。

2 職員数には、再任用職員、任期付職員を含む。